

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	静岡済生会看護専門学校
設置者名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	63 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<ul style="list-style-type: none"> ・学生には学生便覧及び臨地実習要綱の冊子を配布している。 ・本校ホームページにて公表している。 <p>https://www.siz-saiseikaikango.jp/images/974.pdf</p>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	静岡済生会看護専門学校
設置者名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	静岡済生会看護専門学校運営委員会
役割	<p>本校の円滑な運営を図るため、重要な事項を審議することを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の運営及び管理に関すること ・諸規程の制定、改廃に関すること ・教育の基本（教育方針、教育課程、募集定員等）に関すること ・学生の転入学、入学、除籍、進級、卒業及び懲戒に関すること ・その他学校の運営管理に関し重要と認められること

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
済生会静岡県支部 常務理事	左記の在任期間	
静岡済生会総合病院 院長	同上	
静岡済生会総合病院 看護部長	同上	
静岡済生会総合病院 事務部長	同上	
<p>(備考)</p> <p>本校ホームページに掲載</p> <p>https://www.siz-saiseikaikango.jp/images/970.pdf</p>		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡済生会看護専門学校
設置者名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年 12 月から 1 月ごろ新年度に向けてシラバス作成のガイドラインに従って、講師に授業計画(シラバス)の作成を依頼している。 ・2 月から 3 月に授業計画(シラバス)を整えて、それを掲載する学生便覧と臨地実習要綱を印刷している。 ・毎年 4 月に学生便覧や臨地実習要綱を配付し、新入生やその保護者に授業計画(シラバス)の内容を把握していただくとともに、ホームページに掲載し広く閲覧できるようにしている。 <p>ガイドライン⇒本校ホームページに掲載 https://www.siz-saiseikaikango.jp/images/85.pdf</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生に毎年 4 月にシラバスを掲載した学生便覧及び臨地実習要綱の冊子を配布。 ・配付に合わせて本校のホームページを更新。 <p>https://www.siz-saiseikaikango.jp/curriculum/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>講義：当該科目の授業時間の 3 分の 2 以上の出席者の試験成績等を担当講師が評定し、100 点満点で 60 点以上の得点者に当該科目の認定を行う。</p> <p>実習：授業時間の 3 分の 2 以上の出席者を、評価表に基づき実習指導者と協議の上担当教員が評定し、成績が 100 点満点で 60 点以上の得点の者に当該科目の認定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義の試験結果で 60 点未満であれば、再試験を受けることができる。再試験は、1 回限りで、100 点満点で 60 点以上の得点を取らない限り単位は認定されない。履修認定等は、学則運営細則に記載している。 <p>なお、学則運営細則及び同細則の「単位・卒業認定基準」抜粋をホームページに掲載している。</p> <p>https://www.siz-saiseikaikango.jp/images/971.pdf</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各授業科目の100点満点での評定を集計した学生の各々の評定の分布を把握しており、学生の相対的な位置を知ることができる。 ・年度終了時には保護者に成績表を送付している。成績表の表記は各科目100点満点で80点以上がA、70点以上B、60点以上Cで、60点未満はDである。C以上が合格で、Dは不合格である。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本校ホームページに掲載 https://www.siz-saiseikaikango.jp/images/967.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定は、修得を必要とするすべての単位が認められ、出席すべき日数を満たしている者について、運営委員会の議を経て校長が行うこととしている。学則、同運営細則において、次のとおり規定されている。</p> <p>学則第25条 卒業の認定は所定の単位を修得した者について、運営委員会の議を経て校長が行う。</p> <p>2 欠席日数が、出席すべき日数の3分の1を超えた者は、卒業を認定しない。</p> <p>運営細則第20条 学則第25条第1項に定める卒業の認定は、次の各号の定めるところによる。</p> <p>(1)別表に定める修得を必要とするすべての単位が認められていること。</p> <p>(2)出席すべき日数は、所定の単位修得に必要な日数と、学校が必要と定めた日数とする。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>本校ホームページに掲載 https://www.siz-saiseikaikango.jp/images/971.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	静岡済生会看護専門学校
設置者名	社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	済生会本部のホームページに掲載 https://www.saiseikai.or.jp/about/information/
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	静岡済生会看護専門学校において閲覧
事業報告書	済生会本部のホームページに掲載 https://www.saiseikai.or.jp/about/information/
監事による監査報告（書）	〃

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,030 単位時間/111 単位	2,070 単 位時間 /85 単位	単位時間 /単位	960 単位 時間/26 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
単位時間/単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		109 人	人	12 人	1 人	13 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）111 単位(3030 時間)の授業を3年間で修得する。基礎分野、専門基礎分野、専門分野、指定規則外科目に分かれている。実習が26 単位 960 時間と多い。教育課程及び学年別修得単位数は学則運営細則に規定されている。
成績評価の基準・方法
（概要） 講義 :当該科目の授業時間の3分の2以上の出席者の試験成績等を担当講師が評定し100 点満点で60 点以上の得点の者に当該科目の認定を行う。 実習 :実習時間の3分の2以上の出席者を、評価表に基づき実習指導者と協議の上担当教員が評定し、成績が100 点満点で60 点以上の得点の者に当該科目の認定を行う。
卒業・進級の認定基準
（概要）欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えておらず、講義と実習111 単位のすべての単位について履修認定された場合に卒業を認定している。
学修支援等
（概要）個別相談、指導に応じている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
34人 (100%)	0人 (0%)	34人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 静岡済生会総合病院			
(就職指導内容) 静岡済生会総合病院が主催する就職説明会のほか、業者を活用した病院説明会への参加を促している。 面接技法や論文の書き方について講義を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
109人	6人	5.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学年担当教員が修学等について日頃から学生の相談にのるとともに、場合に応じてスクールカウンセラーの活用を学生に勧めている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護	100,000 円	220,000 円	60,000 円	その他は実習教材費及び施設維持管理費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
静岡済生会総合病院の奨学資金が希望者に貸与される。 静岡県及び静岡県看護協会による修学金 (貸与) を案内している。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページに掲載 https://www.siz-saiseikaikango.jp/images/939.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員会(「静岡済生会看護専門学校学校関係者評価委員会規程」に基づく)による評価を行っている。自己評価の結果を、外部の視点で評価いただき、改善方策等について助言を得る。評価結果・助言をもとに、教育活動及び学校運営の質の保証と向上に継続的に努める。 ・主要評価項目 (学校運営、教育課程 (活動)、入学・卒業・就職、学生支援 他) ・委員構成 (関連業界等関係者、卒業生、教育に知見を有する者、校長が必要とする者) ・評価結果は運営委員会 (議長: 校長) に報告する。評価結果を次年度の重点目標に反映し、改善に努める。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益社団法人静岡県看護協会	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	関連業界等関係者
静岡済生会総合病院	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	卒業生
元静岡市立静岡看護専門学校	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	教育に関し知見を有する者
静岡済生会総合病院	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	校長が認める者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページに掲載 https://www.siz-saiseikaikango.jp/images/939.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページアドレス http://www/siz-saiseikaikango.jp
--